

第17章

交通

社会インフラとして生活交通の維持に努めている公共交通事業者の経営は、これまでになく厳しい状況にあり、感染拡大が進むにつれ、事業継続が困難になることが想定された。

一方で、市民生活や経済活動を守るためには、公共交通の維持は不可欠であり、事業者による感染防止対策や、市による経済支援等により、運行継続に取り組んできた。

市営バスにおいては、バス利用者及び乗務員の安全を確保しながら、バス車内等の感染防止対策に取り組んだほか、市内の新型コロナウイルス陽性患者の移送や、ワクチン接種者送迎シャトルバスの運行を行った。

さらに、感染拡大が進むにつれ、航空事業者及びフェリー事業者も深刻な打撃を受けることとなった。

緊急事態宣言等により、都道府県をまたぐ人の移動が激減したことに加え、世界各国で導入された水際対策としての入国制限措置により、国内外を問わず、旅客需要は著しく減退した。

本市では、こうした大きく影響を受けた交通事業者に対し、経済支援として、経費の一部補助等を実施し、事業継続につなげてきた。

1 交通への影響

(1) 交通事業者への経済支援

- 公共交通は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、利用者が大幅に減少し需要が落ち込んだ場合も、国の要請に基づく3密回避のため、大幅な減便が困難な状況であった。
- 社会インフラとして生活交通の維持に努めている公共交通事業者の経営は、これまでになく厳しい状況にあり、感染拡大が進むにつれ、事業継続が困難になることが想定された。そのため、本市では、新型コロナウイルスの感染防止対策及び運行継続などに要する経費の一部を補助する取組を行った。

【主な取組】

ア 公共交通機関の新型コロナウイルス感染防止対策助成金 (令和2年6月補正予算)

概要

車両内の仕切りカーテン設置等の感染防止対策への取組に対する助成

対象事業者

- (ア) 市内に本社(個人事業者においては住所)又は営業所を置くタクシー事業者
- (イ) 市内に主な営業路線がある公共交通事業者
 - ・ 路線バス事業者(西鉄バス北九州株式会社、北九州市営バス)
 - ・ 鉄軌道事業者(北九州高速鉄道株式会社、筑豊電気鉄道株式会社)
 - ・ 旅客船事業者(関門汽船株式会社)

イ 地域公共交通運行支援金 (令和2年9月、令和3年2月、令和4年2月補正予算)

概要

地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、運行経費の一部を補助

対象事業者

- (ア) 市内に主な営業路線がある公共交通事業者
 - ・ 路線バス事業者(西鉄バス北九州株式会社、北九州市営バス)
 - ・ 鉄軌道事業者(北九州高速鉄道株式会社、筑豊電気鉄道株式会社)
 - ・ 旅客船事業者(関門汽船株式会社)
 - ・ おでかけ交通事業者(北九州市からおでかけ交通事業の助成を受けて事業を実施している事業者)
- (イ) 市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者
(福祉輸送限定タクシー等に使用する車両を除く。)

ウ その他の支援

- ・ お得な乗車券の発行補助を行う「割引乗車券発行支援金」(令和2年9月補正予算)
- ・ コロナ禍やウクライナ情勢等の影響による燃料費高騰の差額一部補助(令和4年9月補正予算)などを実施した。

(対応を振り返って)

市民生活や経済活動を守るためには公共交通の維持が不可欠であり、状況に応じた様々な支援を実施したことで交通事業者の大幅減便の抑制や運行継続に寄与した。

(2) 市営バス

- 緊急事態宣言や外出自粛等により、市営バスの利用者数は大幅に減少した。これに伴い、バス事業収益についても大幅な減収となる等、これまでにない苦境にたたされることとなった。
- バス利用者及び乗務員の安全を確保しながら、市民の足を守るバス事業を継続するため、北九州市や民間バス会社の感染対策の取り組みや、バス協会の示す対策案を参考に、市営バスにおいても感染防止対策を講じた。
- 市内の新型コロナウイルス対応として、陽性患者の移送や、ワクチン接種者送迎シャトルバスの運行を行った。

【バス事業収益の影響】

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度 (令和元年度比)	令和3年度 (令和元年度比)	令和4年度 (令和元年度比)
乗合収入	970,955	685,744 (▲285,211)	651,883 (▲319,072)	746,987 (▲223,968)
貸切収入	250,872	109,797 (▲141,075)	230,636 (▲20,236)	232,167 (▲18,705)

【主な取組】

ア 感染防止対策

- ・ バス車内の消毒
- ・ 感染防止のための車内放送等の実施(マスク着用や咳エチケット等のお願い)
- ・ 手指用アルコール消毒液の設置(貸切バスのみ)
- ・ バス車内換気
- ・ ソーシャルディスタンスの確保(最前列左右の座席を封鎖し、乗務員と乗客の距離を確保)
- ・ 職員の健康管理(出退勤時の検温と健康状態の確認等) 等



バス車内ポスター

イ 新型コロナウイルスの陽性患者移送業務

北九州市との協定に基づき、乗務員への感染対策を講じた特殊なバス車両を使用して、陽性患者を自宅や検査を受けた病院等からホテルへ移送する業務を行った。

- ・ 実施期間 令和2年12月12日～令和4年9月30日
- ・ 延べ日数 484日
- ・ 延べ移送人数 3,225人

ウ 新型コロナウイルスワクチン接種者 送迎シャトルバスの運行

市内各所(JRの主要駅及び主要バス停)から新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場までを送迎する無料のシャトルバスを運行した。

- ・ 実施期間 令和3年5月12日～
- ・ 延べ台数 1,057台
- ・ 延べ送迎人数 27,116人



ワクチン接種者
送迎シャトルバス乗り場

(対応を振り返って)

陽性患者移送業務やワクチン接種者送迎シャトルバスの運行など、公営バス事業者として市民の命を守る市の施策に貢献できた。また、職員の感染対策にも万全を期し、運行ダイヤの減便を行わなかったことで市民生活や経済活動の維持にも貢献した。バス事業は大きな影響を受けた。令和4年度においても、乗合収入はコロナ禍前の令和元年度と比べ約2割減、貸切収入は同比約1割減と厳しい状況が続いた。

(3) 航空事業者支援

- 航空業界においては、令和2年2月以降、新型コロナウイルスの拡大により、各国の入国制限や人の移動が激減したことから、国内線・国際線ともに旅客需要は著しく減退した。このような状況の中、大きく影響を受けた北九州空港に就航する航空会社への支援及び航空ネットワークの維持を目的とし、本市に本社を置く航空会社への支援を行った。

【年間旅客利用者数の推移】

(単位：千人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人数	1,783	1,579	323	482	839

【主な取組】

ア 航空会社に対する事業継続応援事業（令和2年度～令和4年度）

対象者

北九州空港に就航する旅客輸送の航空会社

((株) スターフライヤー、日本航空(株)、(株) フジドリームエアラインズ、(株) ジンエアー)

※(株) フジドリームエアラインズについては2年度のみ、(株) ジンエアーについては2,3年度のみ

補助対象期間

(令和2年度)

- ・ 令和2年4月7日から同年6月18日まで
- ・ 令和3年1月14日から同年2月7日まで

(令和3年度)

- ・ 令和3年5月12日から同年7月11日まで
- ・ 令和3年8月2日から同年9月30日まで
- ・ 令和4年1月27日から同年2月20日まで

(令和4年度)

- ・ 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

対象経費

(令和2・3年度)

北九州エアターミナル株式会社から賃借する施設及び同社以外から賃借する北九州空港島内の空港関連施設の賃料・管理費の50%に相当する額

(令和4年度)

北九州エアターミナル株式会社から賃借する施設及び同社以外から賃借する北九州空港島内の空港関連施設の賃料・管理費の25%に相当する額

イ 地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業（令和2年度）

対象者

本市に本社を置く航空会社（（株）スターフライヤー）

補助対象期間

令和2年4月から令和3年3月

対象経費

対象期間における機材維持経費及び安全運航のための整備・点検費等に、北九州空港発着の羽田路線に係る係数(0.323)及び利用者減少率(0.751)を乗じた額の2分の1に相当する額

（対応を振り返って）

速やかに補助金を交付することで、厳しいコロナ禍での事業者への事業継続支援となった。また、空港での感染拡大防止を図るため、北九州エアターミナル株式会社による北九州空港での感染防止対策が徹底され、1階ロビーでは「新型コロナウイルスPCR検査センター」を設置し、検査体制の強化にも努めた。

（4）フェリー事業者支援

ア フェリー事業者への経済支援

- フェリー事業者は、都道府県をまたぐ移動自粛が要請されたことに伴い旅客数が激減した。さらに、コロナ禍での景気悪化により、取扱貨物量も減少するなど、厳しい経営状態に陥った。このため、都市間を結ぶ公共交通機関としてのフェリー事業の重要性・公益性を踏まえ、コロナ禍におけるフェリーの定期運航の継続を支援するため、北九州港に寄港するフェリー事業者に対して運航助成を行った。

【取組内容】

（ア） 本市に支払った港湾施設使用料等のうち、入港料や岸壁使用料などフェリーの運航に関する経費負担分を助成

対象期間

- ・ 令和2年4月7日～6月18日
- ・ 令和3年1月14日～2月7日
- ・ 令和3年5月12日～7月11日
- ・ 令和3年8月2日～9月30日
- ・ 令和4年1月27日～2月20日

助成実績

令和2年：51,980千円 令和3年：17,900千円 令和4年：124,130千円

(イ) ターミナルやフェリー船内における感染防止対策に係る購入費用の一部について助成

対象期間

令和2年4月1日～12月31日

対象経費

- ・ 乗客に対する感染防止対策(アルコール性手指消毒剤の設置など)
- ・ 旅客ターミナルの対策(サーモグラフィー、窓口の仕切り板の設置など)
- ・ 船内における対策(客室、レストラン等の感染防止対策など)

助成実績

17,040千円

イ フェリー PR事業支援

- フェリー事業者においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経営状況悪化などへの不安を抱えながらも、日々の運行における感染防止対策を行いながら営業を維持してきた。
- 市及びフェリー会社5社で構成する実行委員会を立ち上げ、感染防止対策に取り組むフェリー業界における安全・安心のPRと、イメージ向上を図るため、PR事業を実施した。

【取組内容】

概要

CMやWEB広告、駅前ポスターやチラシの配布などの広告媒体を利用し、“安全・安心”をアピールしたフェリー支援PRを実施

広告配信期間

令和3年7月～令和4年3月

配信媒体

CM、WEB広告、駅貼りポスター、新聞広告、屋外ビジョンなど

実行委員会の構成

オーシャントランス株式会社
松山・小倉フェリー株式会社
阪九フェリー株式会社
東京九州フェリー株式会社
株式会社名門大洋フェリー
北九州市港湾空港局港営課



(対応を振り返って)

緊急事態宣言等に伴い、一部の航路では減便や旅客輸送の中止を余儀なくされた。その結果、旅客数や貨物量は大幅な減少となり、フェリー事業者の経営に大きな影響を与え、市に対して支援の要望も提出された。これを受けて、本市では、フェリー各社の旅客数や貨物量などから支援の必要性を判断した上で、国の交付金を活用しフェリー各社に対し支援を行った。